

旭区のイベントと一緒に盛り上げませんか？

イベントを
主催する
企業・団体の
皆さまへ

皆さまが旭区内で
開催されるイベントや取組の中で、
GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)
をPRしていただけませんか？
お礼に旭区では、皆さまのイベントをPRいたします。
GREEN×EXPO 2027開催に向けて、
地元・旭区から一緒に盛り上げていきましょう！



GREEN × EXPO 2027
2027年国際園芸博覧会

地元 旭区から
盛り上げよう！

開催期間 2027年3月19日から9月26日まで

GREEN×EXPO 2027を 応援してください！



皆さまのイベントを 応援します！

グッズの 貸出



タペストリー



テーブルクロス

のぼり旗

イベントを
華やかに
演出！

宣伝ツール のお渡し



チラシ・ポスター

プログラムへの
参加をしっかりと
アピール！

PRの協力

区の公式Xで貴社・貴団体の
イベントをPRします。

後援

イベントの共催・後援として
当協議会(横浜国際園芸博覧会
旭区推進協議会)の名義を使用
できます。

ロゴマークの利用可

貴社・貴団体のイベントのチラシ
等に、応援プログラムロゴマーク
をご利用いただけます。

利用方法などの詳細はHPをご覧ください

旭区 応援プログラム 🔍

事例・お申込みはこちら



お問合せ

横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会事務局(旭区区政推進課)

TEL:045-954-6027 E-mail:as-2027engeihaku@city.yokohama.jp

あさひ グリーン エクスポ ニーゼロリーナ
 「ASAHI GREEN × EXPO 2027 応援プログラム」届出書

1 イベント概要

主催者名称	
イベント名称	
開催日時	
開催場所	
内容	
対象者	
参加費	
その他	
連絡先	担当者氏名 () 電話番号 ()
	メールアドレス ()

※ イベントチラシやイメージ画像がありましたら併せてご提供ください。

2 横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会への依頼事項

次のバックアップメニューから、希望するものに を入れてください。

なお、普及啓発グッズは、届出書提出後、事務局からご連絡をします。旭区役所区政推進課（23番窓口）に受け取りにいらしてください。

希望するものに <input checked="" type="checkbox"/>	協議会が行うバックアップメニュー
<input type="checkbox"/>	<p>1) 普及啓発グッズの提供 (希望するものに<input checked="" type="checkbox"/>)</p> <p><input type="checkbox"/> チラシ (A4両面) 【希望数: _____】</p> <p><input type="checkbox"/> ポスター (A3) 【希望数: _____】</p> <p><input type="checkbox"/> マグネットシート 【希望数: _____】</p> <p><input type="checkbox"/> 協議会ニュース 【希望数: _____】</p>
<input type="checkbox"/>	<p>2) 普及啓発グッズの貸与 (希望するものに<input checked="" type="checkbox"/>)</p> <p><input type="checkbox"/> のぼり旗 (2枚まで・ポール・土台無し) 【希望数: _____】</p> <p><input type="checkbox"/> テーブルクロス (1枚・汚れ防止のため屋内使用推奨)</p> <p><input type="checkbox"/> 旭区の魅力スポットのタペストリー (A0・7種類)</p> <p><input type="checkbox"/> GREEN×EXPO 2027 のタペストリー (縦横2種類)</p> <p><input type="checkbox"/> 広報動画データ (4分程度・MP4データ)</p> <p>※ 貸与を受けたグッズは、イベント終了後1週間以内にご返却ください。</p>

□	<p>3) 協議会や旭区の広報媒体でイベントをPRできます 協議会が発行するニュースやイベントパンフレット、区のホームページや公式X（旧 Twitter）でご紹介します。 ※掲載内容は「1 イベント概要」をもとに協議会が作成</p>
□	<p>4) イベントのチラシ等に「ASAHI GREEN×EXP02027 応援プログラム」のロゴを使用できます 申込後に協議会事務局からデータをご提供します。</p>
□	<p>5) 当協議会の共催名義又は後援名義を使用できます 「横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会の名義使用承諾に関する事務取扱要領」に基づき、別途申請が必要です。 ※旭区の後援等と異なり、会場費の減免等は受けられません</p>
□	<p>6) 当協議会での提案の場を設定できます 協議会内の他の会員様の協力を必要とする場合に、協議会で提案の場を設定するなどのお手伝いをいたします。事務局にご相談ください。</p>

提出先：横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会事務局（旭区区政推進課）
mail：as-2027engeihaku@city.yokohama.jp FAX：045-951-3401